資料１

一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について

１．行政区域内人口

西東京市（以下、「本市」という。）の直近 10 年間の行政区域内人口の推移を表 1、図 1 に示します。

令和 3 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画（以下、「既存計画」という。）では、令和 2 年度をピークに徐々に減少していく見込みでしたが、実績では令和 2 年度以降も増加傾向にあります。

表１　行政区域内人口の推移

（単位：人）

年度	計画収集人口
平成28年度	199,698
平成29年度	200,817
平成30年度	202,115
令和元年度	204,658
令和2年度	205,907
令和3年度	205,943
令和4年度	205,829
令和5年度	206,156
令和6年度	206,073
令和7年度	206,872

※各年度10月1日時点
※出典：住民基本台帳

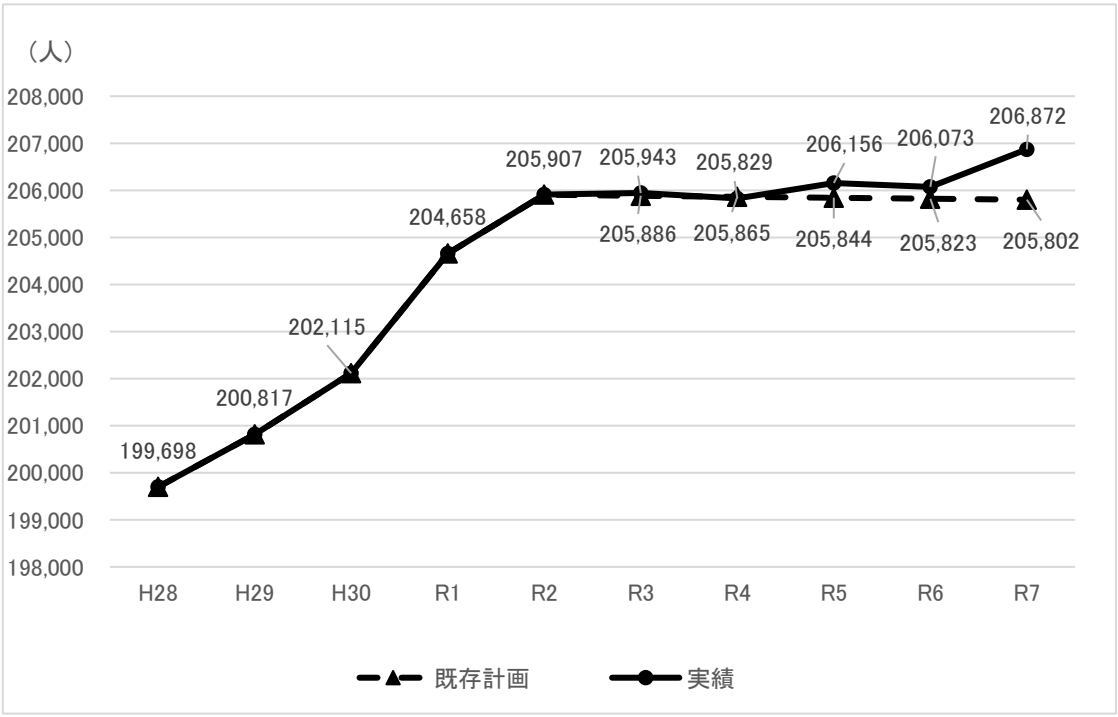


図１　計画収集人口の推移

２．ごみ・資源物排出量の推移

（１）ごみ・資源物の年間排出量の推移

ごみ・資源物の年間排出量の推移を図 2、表 2 に示します。

令和 7 年度のごみ総排出量は 45,644t/年です。

既存計画では、令和 7 年度のごみ総排出量は 48,751ｔ/年の見込みでしたが、3,107ｔ少ない 45,644ｔ/年と、減量が進んでいます。

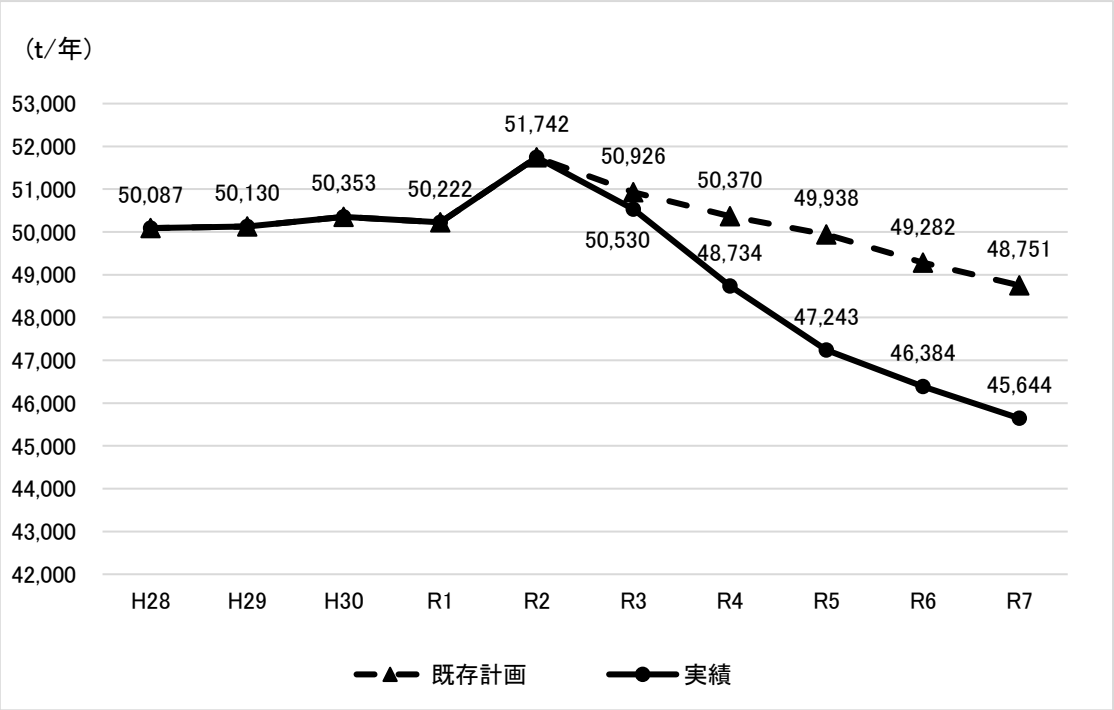


図 2　ごみ総排出量の推移

表２　年間排出量の推移

区分／年度	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ・資源排出量	t/年	50,087	50,130	50,353	50,222	51,742	50,530	48,734	47,243	46,384	45,644
ごみ量	t/年	33,265	33,453	33,845	34,047	34,877	34,121	32,967	32,246	31,775	31,524
家庭系	t/年	26,540	26,458	26,527	27,222	28,830	27,932	26,682	25,965	25,386	25,069
事業系	t/年	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047	6,189	6,285	6,281	6,389	6,455
家庭系ごみ（行政回収）	t/年	26,459	26,344	26,390	27,072	28,658	27,750	26,522	25,762	25,147	24,830
可燃ごみ	t/年	22,964	22,723	22,779	23,269	24,183	23,658	22,735	21,922	21,232	20,983
不燃ごみ	t/年	3,296	3,429	3,407	3,437	3,871	3,405	3,246	3,263	3,159	3,111
粗大ごみ	t/年	141	141	153	310	543	629	487	527	707	683
有害ごみ・危険物	t/年	58	51	51	56	61	58	54	50	49	53
持込ごみ	t/年	6,806	7,109	7,455	6,975	6,219	6,371	6,445	6,484	6,628	6,694
可燃ごみ	t/年	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047	6,189	6,285	6,281	6,389	6,455
事業系	t/年	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047	6,189	6,285	6,281	6,389	6,455
不燃ごみ	t/年	30	30	35	32	37	46	37	52	78	69
粗大ごみ	t/年	51	84	102	118	135	136	123	151	161	170
資源量	t/年	16,822	16,677	16,508	16,175	16,865	16,409	15,767	14,997	14,609	14,120
行政回収	t/年	13,606	13,561	13,442	13,296	14,096	13,777	13,258	12,621	12,361	12,020
びん	t/年	1,802	1,765	1,733	1,702	1,852	1,801	1,688	1,620	1,547	1,500
缶	t/年	517	531	529	511	565	577	559	527	509	488
ペットボトル	t/年	634	652	732	741	789	810	782	797	807	800
古紙・古布類	t/年	6,809	6,647	6,411	6,362	6,687	6,471	6,313	5,915	5,729	5,607
プラスチック容器包装類	t/年	2,419	2,437	2,500	2,602	2,777	2,794	2,633	2,574	2,541	2,516
硬質プラスチック	t/年	45	47	45							
金属類	t/年	379	388	392	406	490	401	370	369	338	307
非鉄類	t/年	70	68	68	39	28	15				
小型家電	t/年	352	345	349	251	224	230	239	231	234	239
小型充電式電池	t/年	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2
廃食用油	t/年	52	50	51	51	51	46	44	41	38	38
一次処理・生ごみ	t/年	27	31	32	31	33	31	29	30	29	28
せん定枝	t/年	500	600	600	600	600	600	600	515	587	495
インクカートリッジ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	3,216	3,116	3,066	2,879	2,769	2,632	2,509	2,376	2,248	2,100
紙類	t/年	2,912	2,798	2,732	2,547	2,424	2,313	2,234	2,103	1,968	1,831
布類	t/年	304	318	334	332	345	319	275	273	280	269

（２）ごみ・資源物の１人１日あたりの排出量の推移

ごみ・資源物の１人１日あたりの排出量の推移を図 3、図 4、表 3 に示します。

既存計画では、令和 7 年度の１人１日あたりの総排出量は 649 g/人日の見込みでしたが、45ｇ少ない 604 g/人日と、減量が進んでいます。

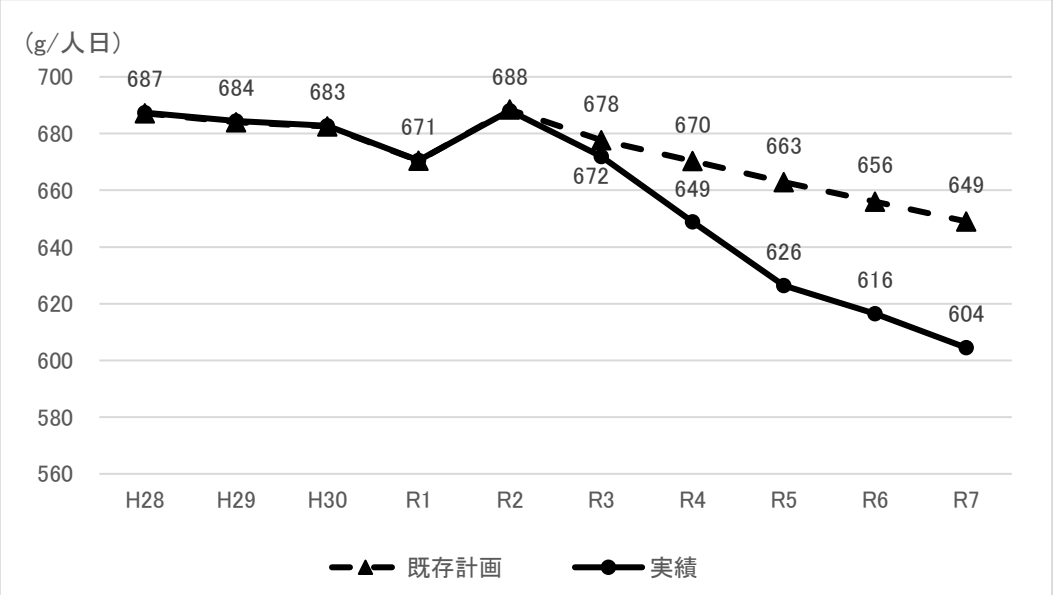


図３　１人１日あたりの総排出量の推移

令和 7 年度における資源物を除いた１人１日あたりの家庭ごみ排出量は 332g/人日、さらに持込ごみも除いた行政回収による１人１日あたりの家庭ごみ排出量は 329g/人日です。

既存計画では、令和 7 年度の資源物を除いた行政回収による１人１日あたりの家庭ごみ排出量は 339 g/人日の見込みでしたが、10ｇ少ない 329 g/人日と、減量が進んでいます。

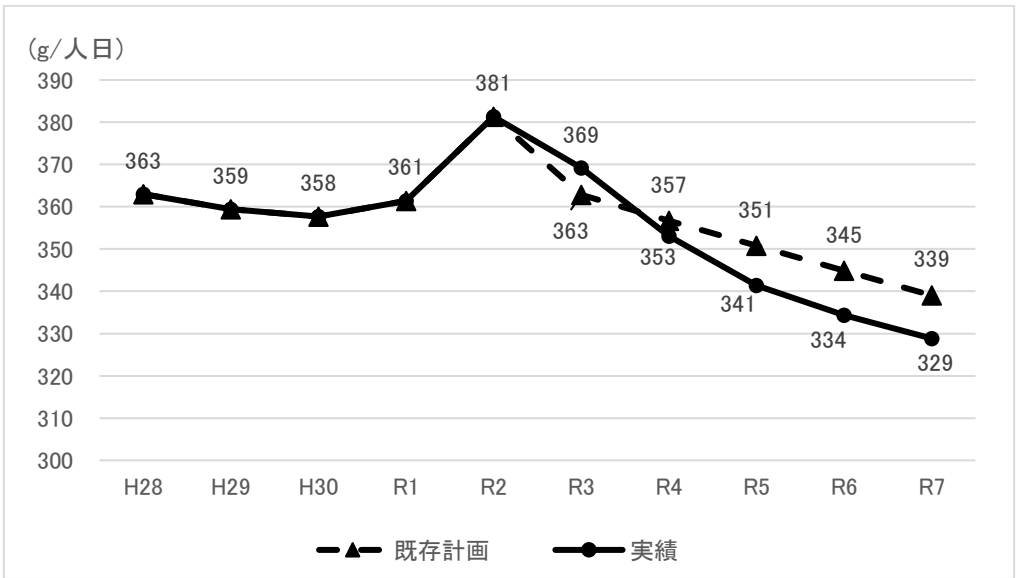


図４　資源物を除いた行政回収による１人１日あたりの家庭ごみ量の推移

表３　１人１日あたりの排出量の推移

区分／年度	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ・資源排出量	g/人日	687	684	683	671	688	672	649	626	616	604
ごみ量	g/人日	456	456	459	455	464	454	439	427	422	417
家庭系	g/人日	364	361	360	363	384	372	355	344	338	332
事業系	g/人日	92	95	99	91	80	82	84	83	85	85
家庭系ごみ（行政回収）	g/人日	363	359	358	361	381	369	353	341	334	329
可燃ごみ	g/人日	315	310	309	311	322	315	303	291	282	278
不燃ごみ	g/人日	45	47	46	46	52	45	43	43	42	41
粗大ごみ	g/人日	1.9	1.9	2.1	4.1	7.2	8.4	6.5	7.0	9.4	9.1
有害ごみ・危険物	g/人日	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
持込ごみ	g/人日	93	97	101	93	83	85	86	86	88	89
可燃ごみ	g/人日	92	95	99	91	80	82	84	83	85	85
事業系	g/人日	92	95	99	91	80	82	84	83	85	85
不燃ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7	1.0	0.9
粗大ごみ	g/人日	0.7	1.2	1.4	1.6	1.8	1.8	1.6	2.0	2.1	2.3
資源量	g/人日	231	228	224	216	224	218	210	199	194	187
行政回収	g/人日	187	185	182	177	188	183	176	167	164	159
びん	g/人日	25	24	23	23	25	24	22	21	21	20
缶	g/人日	7.1	7.2	7.2	6.8	7.5	7.7	7.4	7.0	6.8	6.5
ペットボトル	g/人日	8.7	8.9	9.9	9.9	10.5	10.8	10.4	10.6	10.7	10.6
古紙・古布類	g/人日	93	91	87	85	89	86	84	78	76	74
プラスチック容器包装類	g/人日	33	33	34	35	37	37	35	34	34	33
硬質プラスチック	g/人日	0.6	0.6	0.6							
金属類	g/人日	5.2	5.3	5.3	5.4	6.5	5.3	4.9	4.9	4.5	4.1
非鉄類	g/人日	1.0	0.9	0.9	0.5	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
小型家電	g/人日	4.8	4.7	4.7	3.4	3.0	3.1	3.2	3.1	3.1	3.2
小型充電式電池	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃食用油	g/人日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
一次処理・生ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
せん定枝	g/人日	6.9	8.2	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0	6.8	7.8	6.6
インクカートリッジ	g/人日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
集団回収	g/人日	44	43	42	38	37	35	33	31	30	28
紙類	g/人日	40	38	37	34	32	31	30	28	26	24
布類	g/人日	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4

5

３．処理量の推移

ごみ・資源物の年間処理量の推移を図 5、図 6、表 4 に示します。

令和 7 年度の焼却処理量は 30,140t/年であり、1 人 1 日あたりの焼却処理量は 399g/人日です。

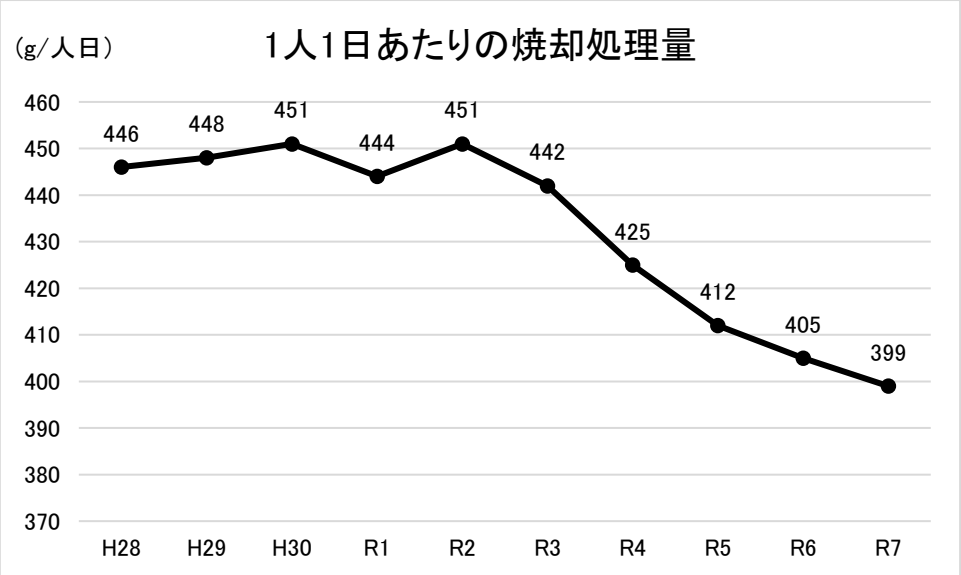


図 5　1 人 1 日あたりの焼却処理量の推移

令和 7 年度の焼却残さ量は 3,418t/年であり、全量をエコセメント化しています。

既存計画では、令和 7 年度の焼却残さ量は 3,844t/年の見込みでしたが、426 t 少なく、減量が進んでいます。

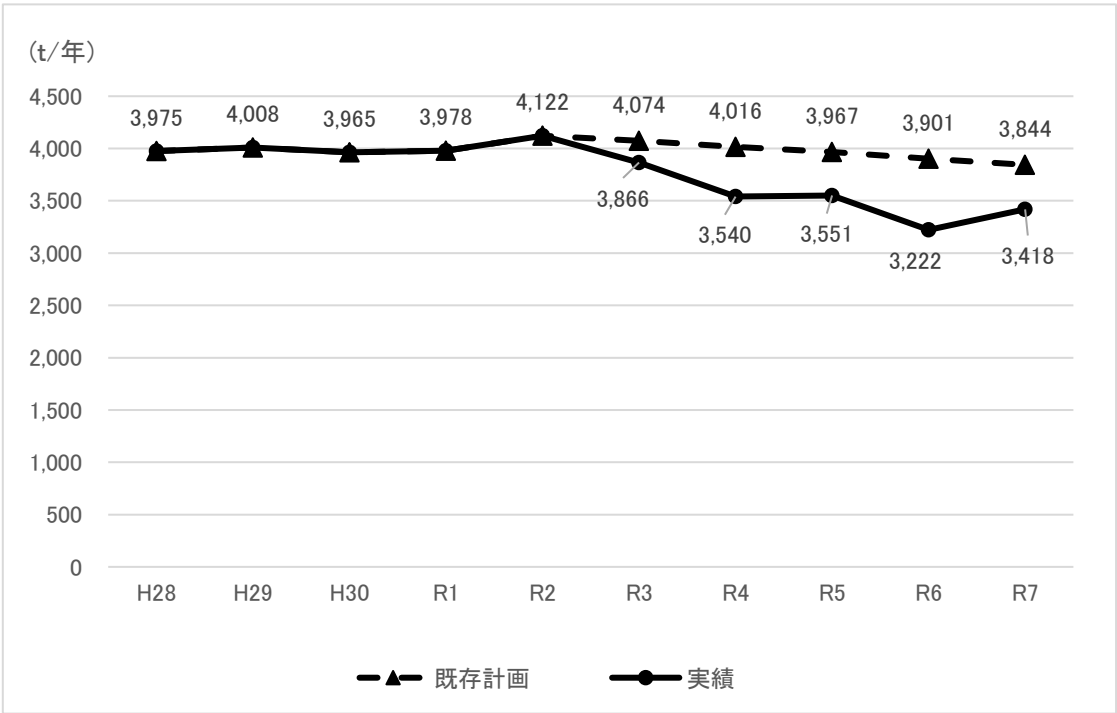


図 6　焼却残さ量の推移

表４　年間処理量の推移

区分／年度	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
焼却処理施設	t/年	32,489	32,824	33,281	33,277	33,896	33,202	31,921	31,103	30,443	30,140
処理量	t/年	29,689	29,718	30,097	30,094	30,230	29,847	29,020	28,203	27,621	27,438
家庭系・可燃ごみ	t/年	22,964	22,723	22,779	23,269	24,183	23,658	22,735	21,922	21,232	20,983
行政回収	t/年	22,964	22,723	22,779	23,269	24,183	23,658	22,735	21,922	21,232	20,983
事業系・可燃ごみ	t/年	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047	6,189	6,285	6,281	6,389	6,455
選別残さ	t/年	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666	3,355	2,901	2,900	2,822	2,702
不燃・粗大ごみ処理施設可燃残さ	t/年	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666	3,355	2,901	2,900	2,822	2,702
処理内訳 埋立処分	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理内訳 資源化	t/年	4,104	4,136	4,090	4,105	4,262	4,014	3,683	3,700	3,365	3,574
処理内訳 資源化 エコセメント化	t/年	3,975	4,008	3,965	3,978	4,122	3,866	3,540	3,551	3,222	3,418
処理内訳 資源化 鉄分残さ	t/年	129	128	125	127	140	148	143	149	143	156
不燃・粗大ごみ処理施設	t/年	3,562	3,722	3,722	3,921	4,603	4,233	3,908	4,005	4,116	4,044
処理量	t/年	3,518	3,684	3,697	3,897	4,586	4,216	3,893	3,993	4,105	4,033
家庭系・不燃ごみ	t/年	3,326	3,459	3,442	3,469	3,908	3,451	3,283	3,315	3,237	3,180
行政回収	t/年	3,296	3,429	3,407	3,437	3,871	3,405	3,246	3,263	3,159	3,111
直接持込	t/年	30	30	35	32	37	46	37	52	78	69
家庭系・粗大ごみ	t/年	192	225	255	428	678	765	610	678	868	853
行政回収	t/年	141	141	153	310	543	629	487	527	707	683
直接持込	t/年	51	84	102	118	135	136	123	151	161	170
選別残さ	t/年	44	38	25	24	17	17	15	12	11	11
リサイクルセンター不燃残さ	t/年	44	38	25	24	17	17	15	12	11	11
処理内訳 可燃残さ	t/年	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666	3,355	2,901	2,900	2,822	2,702
処理内訳 資源化	t/年	666	666	668	707	805	932	983	1,021	1,207	1,268
処理内訳 資源化 回収鉄類等	t/年	253	257	253	280	355	365	317	290	327	357
処理内訳 資源化 固形燃料化/ガス化溶融	t/年	413	409	415	427	450	567	666	731	880	911
リサイクルセンター	t/年	2,953	2,948	2,994	2,954	3,206	3,188	3,029	2,944	2,863	2,788
びん類	t/年	1,802	1,765	1,733	1,702	1,852	1,801	1,688	1,620	1,547	1,500
缶類	t/年	517	531	529	511	565	577	559	527	509	488
ペットボトル	t/年	634	652	732	741	789	810	782	797	807	800
処理内訳 不燃残さ（夾雑物）	t/年	44	38	25	24	17	17	15	12	11	11
処理内訳 資源化	t/年	2,623	2,642	2,671	2,618	2,861	2,815	2,725	2,632	2,544	2,456
処理内訳 資源化 ガラス類・屑ガラス	t/年	1,528	1,524	1,478	1,428	1,555	1,509	1,449	1,383	1,293	1,246
処理内訳 資源化 金属類	t/年	494	500	500	483	540	524	504	469	452	423
処理内訳 資源化 ペットボトル	t/年	601	618	693	707	766	782	772	780	799	787
保管施設	t/年	58	51	51	56	61	58	54	50	49	53
有害ごみ	t/年	58	51	51	56	61	58	54	50	49	53
内訳 資源化	t/年	58	51	51	56	61	58	54	50	49	53
内訳 資源化 有害ごみ	t/年	58	51	51	56	61	58	54	50	49	53

４．資源化量の推移

年間資源化量の推移を図 7、表 5 に示します。
令和 7 年度における総資源化量は 18,630t/年、資源化率は 40.8%です。

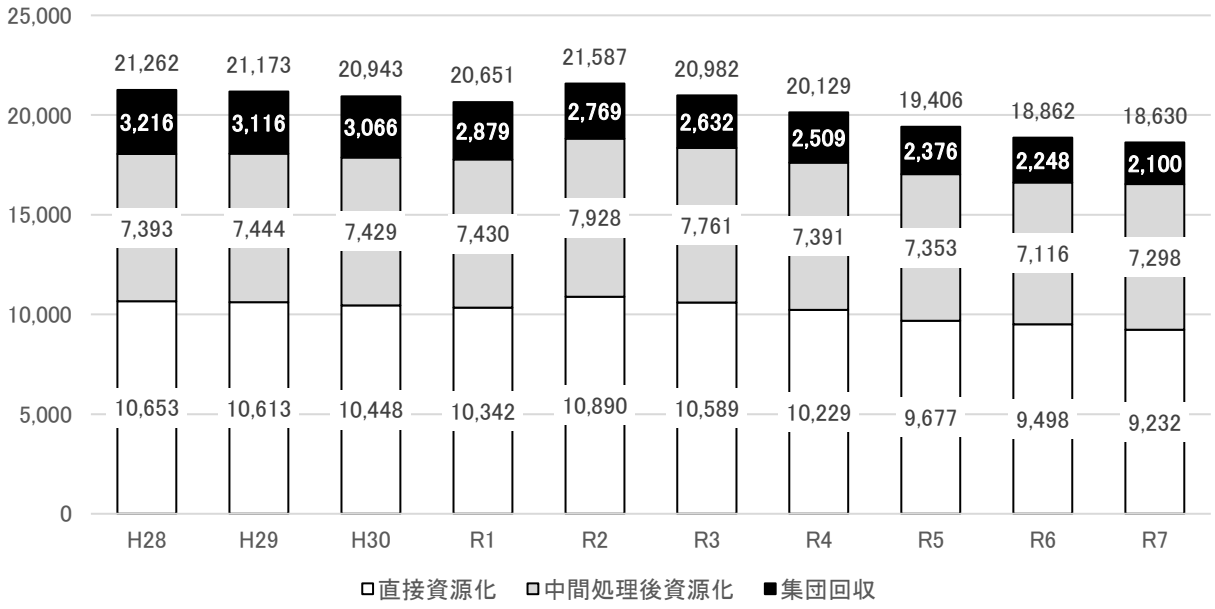


図 7　年間資源化量の推移

５．最終処分量の推移

柳泉園クリーンポートで焼却処理された後の焼却残渣は、多摩地区 25 市 1 町で構成される東京たま広域資源循環組合において、二ツ塚処分場（最終処分場）に併設されたエコセメント化施設の稼働（平成 18 年 7 月）以降、全量をエコセメント化し、再利用しているため、平成 28 年度～令和 7 年度の最終処分量は毎年 0t/年です。

表５　年間資源化量の推移

区分／年度	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
資源化量	t /年	21,262	21,173	20,943	20,651	21,587	20,982	20,129	19,406	18,862	18,630
直接資源化	t /年	10,653	10,613	10,448	10,342	10,890	10,589	10,229	9,677	9,498	9,232
古紙・古布類	t /年	6,809	6,647	6,411	6,362	6,687	6,471	6,313	5,915	5,729	5,607
プラスチック容器包装類	t /年	2,419	2,437	2,500	2,602	2,777	2,794	2,633	2,574	2,541	2,516
硬質プラスチック	t /年	45	47	45							
金属類	t /年	379	388	392	406	490	401	370	369	338	307
非鉄類	t /年	70	68	68	39	28	15	0	0	0	0
小型家電	t /年	352	345	349	251	224	230	239	231	234	239
小型充電式電池	t /年	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2
廃食用油	t /年	52	50	51	51	51	46	44	41	38	38
一次処理・生ごみ	t /年	27	31	32	31	33	31	29	30	29	28
せん定枝	t /年	500	600	600	600	600	600	600	515	587	495
インクカートリッジ	t /年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理後資源化	t /年	7,393	7,444	7,429	7,430	7,928	7,761	7,391	7,353	7,116	7,298
焼却処理施設	t /年	4,104	4,136	4,090	4,105	4,262	4,014	3,683	3,700	3,365	3,574
エコセメント化	t /年	3,975	4,008	3,965	3,978	4,122	3,866	3,540	3,551	3,222	3,418
鉄分残さ	t /年	129	128	125	127	140	148	143	149	143	156
不燃・粗大ごみ処理施設	t /年	666	666	668	707	805	932	983	1,021	1,207	1,268
回収鉄類等	t /年	253	257	253	280	355	365	317	290	327	357
固形燃料化/ガス化溶融	t /年	413	409	415	427	450	567	666	731	880	911
リサイクルセンター	t /年	2,623	2,642	2,671	2,618	2,861	2,815	2,725	2,632	2,544	2,456
ガラス類・屑ガラス	t /年	1,528	1,524	1,478	1,428	1,555	1,509	1,449	1,383	1,293	1,246
金属類	t /年	494	500	500	483	540	524	504	469	452	423
ペットボトル	t /年	601	618	693	707	766	782	772	780	799	787
集団回収	t /年	3,216	3,116	3,066	2,879	2,769	2,632	2,509	2,376	2,248	2,100
紙類	t /年	2,912	2,798	2,732	2,547	2,424	2,313	2,234	2,103	1,968	1,831
布類	t /年	304	318	334	332	345	319	275	273	280	269
再生利用率	%	42.5	42.2	41.6	41.1	41.7	41.5	41.3	41.1	40.7	40.8

６．ごみ組成分析結果

柳泉園組合で毎年実施されている可燃ごみ及び不燃ごみの組成分析結果を表 6、表 7 に示します。

可燃ごみは、水分が増加傾向にあり、紙類とプラスチックが減少傾向にあるため、低位発熱量が低下し、令和 6 年度は 2,100kcal/kg となっています。

不燃ごみでは、可燃分であるプラスチックが毎年度 40%前後を占めています。

表 6　可燃ごみの組成分析結果（各年度平均値）

区分	測定項目	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
三成分	水分	%	42.0	40.0	44.9	48.0	47.1	48.1
	可燃分	%	52.4	53.2	48.7	47.2	48.2	47.8
	灰分	%	5.6	6.8	6.4	4.8	4.7	4.1
低位発熱量		kcal/kg	2,555	2,815	2,618	2,643	2,315	2,100
可燃分	紙類	%	42.1	33.9	24.6	37.0	39.5	38.7
	プラスチック	%	22.0	24.2	20.7	22.7	18.1	14.8
	厨芥	%	9.2	10.5	16.0	17.5	15.6	26.3
	木・草	%	8.4	11.5	23.2	13.6	12.9	10.4
	繊維類	%	7.8	12.4	8.8	5.4	9.3	7.3
	その他	%	7.6	4.5	3.7	2.7	3.0	2.1
	合計	%	97.1	97.0	97.0	98.9	98.4	99.6
不燃分	金属類	%	2.5	1.8	2.6	0.4	1.6	0.4
	石・ガラス類	%	0.4	1.2	0.4	0.7	0.0	0.0
	合計	%	2.9	3.0	3.0	1.1	1.6	0.4

※出典：柳泉園組合事務報告書

表 7　不燃ごみの組成分析結果（各年度平均値）

区分	分類項目	単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
不燃分	鉄類	%	7.9	8.7	9	9.7	9.9	12.7
	非鉄類	%	8.5	9.1	6.4	6.3	5.6	5.1
	ガラス類	%	5.9	7.6	6.2	7.6	7.4	8.8
	不燃雑物	%	21.1	21.9	26.3	23.1	20.9	21.3
	合計	%	43.4	47.3	47.9	46.7	43.8	47.9
可燃分	プラスチック	%	43.1	38	39	41.4	43.8	39.6
	厨芥	%	－	－	－	－	－	－
	可燃雑物	%	13.5	14.7	13.1	11.9	12.4	12.5
	合計	%	56.6	52.7	52.1	53.3	56.2	52.1

※出典：柳泉園組合事務報告書

７．多摩地域との実績比較

（１）多摩地域ごみ実態調査による比較

多摩地域ごみ実態調査（令和６年度統計）から、１人１日あたりの総排出量の多摩地域(26 市３町１村）との比較を表８に示します。

本市の１人１日あたりの総排出量は、6 番目に少なくなっています。

表８　多摩地域（26 市３町１村）の１人１日あたりの総排出量

市町村名	総人口（人）	順位	1人1日あたりの排出量（g/人日）					
			合計	可燃	不燃	資源	粗大	有害
西東京市	206,073	6	586.8	367.2	43.0	164.4	11.5	0.7
八王子市	559,809	20	667.4	485.7	19.5	146.8	13.7	1.7
立川市	186,241	17	654.9	440.7	31.0	164.7	17.7	0.9
武蔵野市	148,317	23	708.4	489.0	16.6	176.7	24.3	1.8
三鷹市	190,593	11	613.7	392.7	19.4	177.5	23.4	0.7
青梅市	129,241	24	722.8	532.3	19.7	141.2	27.7	1.9
府中市	261,080	4	582.8	386.4	31.8	141.6	22.3	0.8
昭島市	114,941	21	673.7	470.8	28.9	144.2	29.0	0.9
調布市	239,580	12	633.2	389.7	33.6	187.3	21.6	0.9
町田市	430,497	19	658.9	496.9	42.2	96.1	22.7	1.0
小金井市	125,147	2	569.3	301.6	74.0	174.6	18.4	0.8
小平市	196,791	8	602.4	419.1	21.1	143.9	17.2	0.9
日野市	188,244	1	565.1	357.5	20.4	164.0	22.3	0.9
東村山市	151,872	7	598.8	393.8	31.7	147.0	25.4	0.8
国分寺市	129,548	3	575.3	316.8	31.7	206.1	19.9	0.8
国立市	76,189	14	643.2	447.0	21.1	154.2	20.0	0.9
福生市	56,547	22	677.8	472.4	20.2	160.3	24.1	0.8
狛江市	82,156	9	605.9	409.9	21.2	156.3	17.9	0.7
東大和市	85,023	5	583.0	427.9	19.6	124.2	10.4	0.8
清瀬市	74,958	10	610.0	415.0	44.1	143.5	6.6	0.8
東久留米市	116,353	16	652.3	446.3	45.4	153.5	6.3	0.8
武蔵村山市	70,744	18	655.6	469.0	19.3	151.2	15.2	0.9
多摩市	147,661	15	644.1	492.5	12.6	111.7	26.4	0.9
稲城市	93,928	13	642.2	465.2	24.6	134.7	16.3	1.5
羽村市	54,255	25	726.1	499.5	17.1	180.9	27.8	1.0
あきる野市	79,355	26	736.0	564.7	11.2	122.7	36.3	1.1
瑞穂町	32,054	28	854.9	611.4	25.2	183.3	33.8	1.2
日の出町	16,184	27	774.1	639.4	12.7	90.2	31.0	0.8
檜原村	1,935	30	1,010.9	749.0	15.6	169.9	75.0	1.4
奥多摩町	4,535	29	957.5	706.2	17.5	192.7	39.3	1.8
全体	4,249,851	―	638.3	439.2	28.6	149.6	19.9	1.1
最小値	1,935	―	565.1	301.6	11.2	90.2	6.3	0.7
最大値	559,809	―	1,010.9	749.0	74.0	206.1	75.0	1.9

※参考：多摩地域ごみ実態調査　2024（令和６）年度統計
※人口は10月1日時点
※事業系ごみを含む。

（２）環境省一般廃棄物処理実態調査による比較

環境省一般廃棄物処理実態調査（令和６年度）から、ごみ排出・処理量実績について多摩地域（26 市３町１村）と比較しました。

本市の１人１日あたりの総排出量と資源回収率の順位は、ともに４位と高い順位となっています。

しかし、人口１人あたり年間処理経費は 15 位、最終処分減量に要する費用は 21 位と低い順位となっています。

表９　多摩地域（26 市３町１村）のごみ排出・処理実績（1/2）

市町村名	人口	人口1人1日あたりごみ総排出量		廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)	
	（人）	（g/人日）	順位	（%）	順位
西東京市	206,073	617	4	33.8	4
八王子市	559,809	691	17	27.7	15
立川市	186,241	684	16	32.1	5
武蔵野市	148,317	743	23	30.1	8
三鷹市	190,593	642	10	27.4	18
青梅市	129,241	771	25	26.4	22
府中市	261,080	626	6	29.7	10
昭島市	114,941	695	19	30.8	7
調布市	239,580	664	12	29.2	12
町田市	430,497	708	21	23.2	29
小金井市	125,147	594	2	43.3	2
小平市	196,791	624	5	28.4	14
日野市	188,244	578	1	31.8	6
東村山市	151,872	632	8	35.5	3
国分寺市	129,548	634	9	45	1
国立市	76,189	664	12	27.5	17
福生市	56,547	705	20	27.7	15
狛江市	82,156	627	7	29.9	9
東大和市	85,023	607	3	26.8	20
清瀬市	73,353	651	11	29.5	11
東久留米市	116,353	726	22	28.7	13
武蔵村山市	70,744	666	14	25.2	25
多摩市	147,661	694	18	25.4	24
稲城市	93,928	674	15	26.4	22
羽村市	54,255	747	24	26.6	21
あきる野市	79,355	787	26	27.1	19
瑞穂町	32,054	868	28	23.9	26
日の出町	16,184	830	27	23.5	27
檜原村	1,934	1022	30	20	30
奥多摩町	4,535	959	29	23.3	28
全体	4,248,245	672	―	28.9	―
最小値	1,934	578	―	20	―
最大値	559,809	1022	―	45	―

※参考：環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和6年実態調査結果）

※人口は合計値、人口1人1日あたりごみ総排出量は多摩地域全体の値、それ以外の項目は平均値

表 9　多摩地域（26 市 3 町 1 村）のごみ排出・処理実績（2/2）

市町村名	廃棄物のうち最終処分される割合		人口1人あたり年間処理経費		最終処分減量に要する費用	
	（%）	順位	（円/人年）	順位	（円/t）	順位
西東京市	0.0	1	17,076	15	65,498	21
八王子市	0.0	1	15,968	8	54,859	6
立川市	0.0	1	18,058	17	63,085	17
武蔵野市	0.0	1	21,939	26	72,258	25
三鷹市	0.0	1	14,573	2	53,802	4
青梅市	0.0	1	20,645	23	64,650	19
府中市	0.0	1	15,951	7	61,136	12
昭島市	0.0	1	20,113	21	65,417	20
調布市	0.0	1	16,165	11	58,486	9
町田市	0.0	1	14,790	4	47,064	1
小金井市	0.1	26	21,936	25	93,567	27
小平市	1.2	27	16,205	12	62,809	16
日野市	0.0	1	14,515	1	60,033	10
東村山市	0.0	1	15,026	5	55,442	8
国分寺市	0.0	1	26,213	28	101,295	28
国立市	0.0	1	15,901	6	55,252	7
福生市	0.0	1	19,867	20	68,139	23
狛江市	0.0	1	16,292	13	62,370	15
東大和市	0.0	1	16,008	9	61,805	14
清瀬市	0.0	1	17,334	16	61,547	13
東久留米市	0.0	1	16,820	14	52,966	3
武蔵村山市	0.0	1	18,121	18	64,022	18
多摩市	0.0	1	16,133	10	54,552	5
稲城市	0.0	1	20,726	24	76,062	26
羽村市	0.0	1	19,007	19	60,221	11
あきる野市	3.4	28	14,785	3	50,840	2
瑞穂町	0.0	1	25,465	27	70,539	24
日の出町	3.6	29	20,422	22	67,140	22
檜原村	3.6	29	38,787	30	102,813	29
奥多摩町	0.0	1	37,988	29	104,527	30
全体	0.4	－	19,428	－	66,407	－
最小値	0.0	－	14,515	－	47,064	－
最大値	3.6	－	38,787	－	104,527	－

※参考：環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和6年実態調査結果）

※人口は合計値、人口1人1日あたりごみ総排出量は多摩地域全体の値、それ以外の項目は平均値

８．目標数値との比較

国、東京都及び本市の既存計画で掲げた目標の令和 7 年度時点での達成状況を表 10 に示します。

表 10　目標の達成状況

				実績	目標	
目標項目			単位	令和 7 年度	目標値	（目標年度）
①	国	総排出量削減率	R4 比、%減	6.3	9	（R12）
②		家庭ごみ原単位	g/人日	332	478	（R12）
③		リサイクル率	%	40.8	26	（R12）
④		焼却量原単位	g/人日	399	580	（R12）
⑤	都	リサイクル率	%	40.8	40	（R17）
⑥	市	ごみ排出量	t/年	31,524	31,421	（R18）
⑦		家庭ごみ原単位	g/人日	329	330	（R18）
⑧		焼却残さ量	t/年	3,418	3,844	（R12）

国：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(R7.2)」及び「第五次循環型社会形成推進基本計画(R6.8)」の目標

都：「東京都資源循環・廃棄物処理計画（R8.3)」の目標

市：「西東京市一般廃棄物処理基本計画（R4.3)」の目標

目標項目①：総排出量削減率＝令和 4 年度からの総排出量の削減量÷令和 4 年度の総排出量

目標項目②：家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収＋直接持込）原単位（資源量原単位を除く）

目標項目③⑤：リサイクル率＝総資源化量÷総排出量

目標項目④：焼却量原単位＝可燃ごみ排出量原単位（家庭系＋事業系）

目標項目⑥：ごみ排出量＝家庭系ごみ（行政回収）量＋持込ごみ量　（資源量を除く）

目標項目⑦：家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収）原単位（持込ごみ原単位、資源量原単位を除く）

目標項目⑧：焼却残さ量＝エコセメント化量

９．本市のごみ処理の課題

（１）ごみの減量に関する課題

ごみの総排出量及び１人１日あたりの排出量ともに、減少傾向にあり、国、都、既存計画の目標を達成しています。

また、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少しています。

ただし、既存計画において、食品ロスの削減を掲げていましたが、可燃ごみの組成調査結果からは厨芥の割合は増加傾向にあり、食品ロスを含めて生ごみの減量が進んでいないことが見受けられます。

国としても食品ロスの削減目標を掲げていることから、更なる減量のためにも食品ロスの削減を検討する必要があります。

（２）ごみの資源化に関する課題

資源化率は、国及び都の目標を達成しています。

ごみの資源化量及び再生利用率は、既存計画の推計値より低くなっていますが、これは資源物も含めてごみの排出量全体の減量がされているためと考えられます。

資源化量及び再生利用率の向上のためには、分別の徹底を行うとともに、新たな資源化品目について検討する必要があります。

また、後述する柳泉園組合の処理施設を更新する場合、「製品プラスチックの資源化」が、施設整備費用として国から交付される「循環型社会形成推進交付金」の交付要件になっていることから、「製品プラスチックの資源化の実施」について検討する必要があります。

（３）収集運搬に関する課題

本市では、運搬ルート最適化のための車載タブレット機器の導入や低公害車の導入等により、ごみの効率的かつ環境にやさしい収集運搬を行っています。今後も引き続き、この収集運搬体制を維持していく必要があります。

近年、収集運搬業における人手不足が課題となってきており、本市においても委託事業者が、現状の収集体制を維持できる仕組みを検討する必要があります。また、分別の変更や新たな収集品目を設ける場合には、委託事業者とも調整する必要があります。

（４）処理・処分に関する課題

本市のごみは、柳泉園組合の処理施設において中間処理を行っていますが、施設の老朽化により、新清掃施設の整備を検討しています。

新清掃施設の整備においては、本市、東久留米市、清瀬市の３市と組合との協議において、以下のような課題について検討しています。

a)前述の通り、「循環型社会形成推進交付金」の交付要件である「製品プラスチックの資源化」の実施を検討する必要があります。

b) 現在、不燃ごみとしているプラスチックは、破砕処理後に可燃性残渣として焼却処理を行っていますが、汚れたプラスチックが混入することにより、他の不燃ごみに汚れが移るという問題があります。資源物（容器包装、製品プラスチック）以外のプラスチックを継続して不燃ごみとして分別するか、可燃ごみに変更するか検討する必要があります。

c) リチウムイオン電池等の小型充電式電池については、収集ごみに混入して排出されると収集車両や処理施設における火災の原因となることから、問題視されてきています。令和 7 年 4 月に環境省が「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」を通知し、市町村がリチウムイオン電池等の回収をおこなうよう通達され、本市においても現在、拠点回収を行っています。小型充電式電池の安全な回収について周知徹底するとともに、施設においての対策についても検討していく必要があります。

（５）ごみ処理経費に関する課題

本市はごみの減量・資源化ともに多摩地域の自治体内では上位にありますが、ごみの処理に多くの経費がかかっています。

今後は、減量・資源化施策の検討においては、コストパフォーマンスにも配慮していく必要があります。